

「赤い羽根共同募金」テーマ選択配分 被災者・被災地支援 申請について

社会福祉法人 千葉県共同募金会

千葉県共同募金会では、これまでに千葉県内で発生した大規模な災害等により被災した方々への支援や、平時の防災・減災活動を行う団体を支援するため、『「赤い羽根共同募金」テーマ選択配分 被災者・被災地支援』の申請を受け付けています。

県内で被災者・被災地のために支援を行う団体、グループ等で配分金申請を希望する場合は、下記により必要書類の提出をお願いいたします。

記

1. 配分対象事業

千葉県内で発生した大規模な災害等により被災した方々への支援や、平時の防災・減災活動を行う社会福祉協議会・NPO 法人および任意団体が実施する以下の事業。

- ・被災者への様々な支援事業
- ・行政や市町村社会福祉協議会の既存事業では十分ではなく、補充する事業

【活動例】

心のケア、健康相談、サロン活動、高齢者への配食サービス、住宅のカビ対策講習会、ブルーシートの張替等

<助成対象とならない事業>

- ・行政で実施している活動
- ・国、県、市町村、民間等、他から助成を受けられる事業

2. 配分時期

配分決定	第1次 令和6年6月上旬
	第2次 令和6年7月末
	第3次 令和6年12月末
事業実施期間	配分決定通知到着後～令和7年2月
事業報告	令和7年3月上旬まで随時
配分金送金	事業報告後10日程度（精算払い）

3. 対象経費

事業実施に必要な経費

- ①会議費、研修費、報償費（講師謝金等）、交通費
- ②備品購入費、消耗品費
- ③通信費、印刷製本費 等

4. 配分内容について

配分上限額1件あたり10万円。配分回数は1団体につき1回のみとします。
千葉県内全体で10団体程度（千円未満切り捨て）

5. 申請書類について

次の書類（①～⑤）をご提出ください。ただし、任意団体は「③団体の概要」は不要です。
申請書類は当会ホームページからダウンロードできます。（<https://www.akaihane-chiba.jp/>）

No.	書類名	注意事項
①	令和6年度共同募金配分申請書（様式1号）	千円未満切り捨て
②	資金計画書	
③	団体の概要	NPO法人は提出、任意団体は不要
④	見積書（備品購入、印刷費用等の場合）	
⑤	その他参考資料	団体の活動内容に関する資料

6. 申請書類受付について

受付期間 第1次：令和6年 4月 8日（月）～ 4月26日（金）

第2次：令和6年 4月30日（火）～ 6月14日（金）

第3次：令和6年 6月17日（月）～11月22日（金）

申請書類は、各期間の締め切り日までに当会へ到着するように郵送してください。
なお、申請が当会の被災者・被災地支援枠の上限に達したとき、受付は終了します。

7. 配分決定

配分申請の内容を審査のうえ、配分の可否を決定し申請者に通知するものとします。

8. 配分金の送付

申請者から事業完了届等から提出された後、内容を確認後、配分金を送付するものとします。

9. その他

申請者は活動内容を記録（写真を含む）し、実績報告をするものとします。

10. お問い合わせ・書類提出先

社会福祉法人 千葉県共同募金会 担当：渋沢・宮澤

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港 4-5 千葉県社会福祉センター4F

TEL：043-245-1721 Mail：bz501221@akaihane-chiba.jp

URL：https://www.akaihane-chiba.jp/

※申請内容や申請書類については、当会までお問い合わせください。